

陳情第20号

豊かな学びの実現、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担割合引上げに関する意見書の提出について

令和6年8月13日受理

学校現場では、貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い新たな業務も発生しています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増などの教職員定数改善が不可欠です。

令和3年のいわゆる義務標準法の改正により、公立小学校の学級編制の標準は段階的に35人に引き下げられているものの、今後は、公立小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制の標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

秋田県においては、厳しい財政状況の中でも、一人一人の子どもに教職員の目を行き渡らせるため、独自の少人数学級を実施しているところですが、義務教育費国庫負担割合は3分の1と少なく、自治体財政を圧迫している状況にあります。

つきましては、令和7年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。

記

- 1 子どもたちの教育環境改善、教職員の働き方改革及び長時間労働是正のために、加配教員の増員や少数職種の配置増などの教職員定数改善を推進すること。また、中学校・高等学校における35人学級を実施すること。
- 2 自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう、十分な加配措置を行うこと。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担割合を引き上げること。
- 4 教職員の新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、教職員の待遇改善に必要な財源措置を講ずること。
- 5 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成バランスの確保等の観点を十分に考慮し、全ての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、加配定数措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。

18歳までの医療費窓口負担の完全無料化の実施について

令和6年8月27日受理

秋田県は、「制度の拡充により、子育てしやすい環境を整えていきたい」として、今年の8月から、所得制限なしで18歳までの医療費助成の制度を拡充しました。このことを受け、秋田市も他の自治体と同様に、所得制限なしで18歳までの医療費助成の制度が拡充されました。所得制限により、医療費を払っていた子育て世帯にとっては、大きな喜びとなりました。しかしながら、現在も、秋田市と大館市では、病院ごとの窓口負担が残っており、完全無料化には至っていません。

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、連続的な諸物価高騰に伴う生活困窮や深刻な貧困が、相次いで報道されています。また、秋田県においては、コロナ禍前から問題になっていた少子化にも拍車がかかっています。

子育てにおける大きな不安の一つに、子どもの病気があります。子どもの医療費の不安をなくし、全ての子どもの健やかな成長を保障することは、少子化対策において、ますます重要となります。

どこで生まれ、どこに住んでいても、全ての子どもに必要な医療が平等に保障されることは、憲法第25条に照らしても当然のことです。

つきましては、秋田市も県内他自治体と同様に、18歳までの医療費窓口負担の完全無料化を実施してくださるよう陳情いたします。

公立小・中学校給食費の無償化を国に求めることに関する意見書の提出について

令和6年8月27日受理

学校給食法第1条では、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものと定義され、食育の推進を図ることを目的として規定しています。

食育は、教育活動の一環であり、教科学習と並んで学校教育の大きな柱となっており、望ましい食習慣を養うなど、教育的効果も大きいものです。

文部科学省公表の令和5年度学校給食実施状況等調査の結果では、給食費の全国平均月額額は、公立小学校で4,688円、公立中学校は5,367円であり、年々家庭への負担も増加傾向にあります。そうした中、子どもの貧困対策や子育て支援、少子化対策として、公立小・中学校の給食費を3割の自治体が全額負担しており、一部負担しているところも含めると4割の自治体で学校給食費の無償化等を実施しています。

しかしながら、市町村における学校給食費の無償化は、人件費や高騰する食材費、燃料費などによって、市町村財政を圧迫するなどの懸念があり、財政力の差により自治体間格差が生じている実態があります。

本来、公教育の機会均等などの立場からも、居住地における教育負担の格差を最小限にとどめるよう努力することは国の務めです。

つきましては、こうした状況に鑑み、子どもたちの健やかな成長を保障する質の高い学校給食については、国の責任において財源確保を行い、全ての市町村で学校給食費の無償化を実施できるよう、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出してくださるよう陳情いたします。